

大阪狭山市議会

議会報告会 市民との意見交換会

日 程 令和 7 年 5 月 18 日(日)

時 間 午後 2 時から午後 4 時まで

会 場 市役所3階 第1・第2会議室

MEMO

[illegible]

■ 議会報告会・市民との意見交換会 レジюме ■

	時間割など
	5月18日（日） 午後2時から 大阪狭山市役所 3階 第1・第2会議室
▽ 開会のあいさつ ▽ 出席議員の紹介	午後2時00分
▼ 第1部 議会の報告 ○ 報告 （主に一般会計について）	午後2時05分頃
（休憩）	午後2時20分頃
▼ 第2部 意見交換会 ○テーマ 『健幸で、にぎわうまちづくり ～今、大阪狭山市に必要なものは？～』	午後2時25分頃
▽ 閉会のあいさつ ▽ 閉会	午後3時55分頃 午後4時00分頃

■ 目 次 ■

【第1部 議会の報告】 1

- 3月定例会議会に提出された議案の概要及び議決結果 2
- // 議案の議決結果に係る賛否の状況 10
- 令和7年度（2025年度）会計別予算一覧表 12
- 令和7年度（2025年度）主要事業 17

【第2部 市民との意見交換会】 30

- テーマ『健幸で、にぎわうまちづくり
～今、大阪狭山市に必要なものは？～』

お 願 い

- 本日の議会報告会及び意見交換会における概要につきましては、結果報告書として取りまとめたうえで公開いたします。なお、結果報告書を作成するため、写真撮影、録音を行い、一部報告書に活用させていただく場合がありますので、ご了承ください。
- 意見交換会は、市民の皆さまからの意見を聴くことに重きをおくため、出席議員からは簡潔な回答や意見にとどめます。また、その回答などは議会として統一されたものばかりでなく、一部個々の議員の主観が入ることもご理解ください。
- 市民の皆さまからいただいた意見や提言について、本日、この場で解決できるとは限りません。
- 意見交換会でいただいた意見等については、可能な限り回答に努めます。なお、適切な回答ができない場合については、議会全体で共有するために意見を持ち帰ったうえで、議論し、対応を検討します。また、行政等にも必要に応じて伝えます。
- 議会で検討・回答できない意見や要望については、行政等へ伝えます。
- 市民の皆さまからいただいた意見や要望への対応結果は、議会ホームページ等で報告します。時間を要する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

第 Ⅰ 部

議 会 の 報 告

■ 3月定例月議会に提出された議案の概要及び議決結果

委員会提出議案 第1号	大阪狭山市議会会議規則の一部を改正する規則について	
委員会活動及び委員会審議のさらなる充実及び活性化を図る目的として総務文教常任委員協議会及び建設厚生常任委員協議会を大阪狭山市議会会議規則に位置づけるため、所要の改正を行うもの。		可 決 (全員)

委員会提出議案 第2号	大阪狭山市議会傍聴規則の一部を改正する規則について	
時代の経過とともに、最近では一般的に使用されない語句や制定・改正時の社会情勢を反映した規定が存置されている状況を鑑みて、全国市議会議長会が作成する「標準市議会傍聴規則」全般の見直しがされたことに伴い、当該規則を参考とする大阪狭山市議会傍聴規則の規定の整理等を行うため、所要の改正を行うもの。		可 決 (全員)

議案第2号	大阪狭山市職員の人材育成及び組織運営に関する条例について	
地方公務員法の根本基準に従い、本市の人事制度を公正かつ適正に運用するために必要な基本的事項を定めることで、優れた能力を有し、自立性を備え、意欲と誇りにあふれる職員を育成するとともに、職員が全体の奉仕者としての高い倫理観と強い使命感を持って職務を遂行することにより、市政の効率的な運営及び市民の信頼を確保し、もって本市組織の継続的な成長と地域社会の持続的な発展に寄与することを目的に本条例を制定するもの。		可 決 (全員)

議案第3号	大阪狭山市公共施設等整備基金条例について	
大阪狭山市公共施設再配置計画第一期計画に基づく公共施設等の整備に係る資金を明確にし、財政の健全な運営を推進することを目的に、大阪狭山市公共施設等整備基金を創設するため、本条例を制定するもの。		可 決 (全員)

議案第４号	大阪狭山市未来に輝く教育のまち条例について	
本市の教育行政に関し基本事項を定めることにより、基本的な考えやその果たすべき市長と教育委員会の責務、学校園、保護者、市民の役割を明らかにし、教育を総がかりで推進していくこととするため、本条例を制定するもの。		継続審査 (多数)

議案第５号	大阪狭山市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について	
消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が令和６年１２月２７日に公布され、令和７年４月１日に施行されることに伴い、退職補償金支給額表の勤務年数区分に新たに「３５年以上」の区分が追加されることから、本条例について所要の改正を行うもの。		可 決 (全員)

議案第６号	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について	
育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律により、国家公務員において「仕事と生活の両立支援の拡充」に係る項目が示されたことから、仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備等に関する事項について、国家公務員の措置との権衡を図るため、本条例について所要の改正を行うもの。		可 決 (全員)

議案第７号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	
令和６年の人事院勧告に基づき、民間給与との較差を埋めるため、初任給を始め若年層に重点を置きながら令和６年４月１日に遡及して行政職給料表の水準を全体的に引き上げるとともに、期末手当及び勤勉手当の支給月数を引き上げるもの。また、令和７年４月１日からの施行として、職責を給与反映するための行政職給料表の見直しを図るとともに、地域手当ほか諸手当の見直しを行うため、所要の改正を行うもの。		可 決 (全員)

議案第 8 号	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について	
雇用保険法等の一部を改正する法律により、国家公務員退職手当法の一部が改正され、国家公務員を退職した失業者の退職手当の給付内容が見直しされたことに伴い、同様の措置を講じるため所要の改正を行うもの。		可 決 (全員)

議案第 9 号	大阪狭山市文化会館条例の一部を改正する条例について	
文化会館駐車場について、本庁舎駐車場と管理業務を一体とし、令和 7 年 4 月 1 日から民間事業者が管理・運営することとなったため、文化会館駐車場に係る規定を削る等、所要の改正を行うもの。		可 決 (全員)

議案第 10 号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	
刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律が令和 7 年 6 月 1 日に施行されることに伴い、懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて新たに拘禁刑が創設されることから、各関係条例中の「懲役」及び「禁錮」の規定を「拘禁刑」に改めるため、所要の改正を行うもの。		可 決 (全員)

議案第 11 号	大阪狭山市市税条例及び大阪狭山市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について	
情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律において、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正され、同法第 2 条に定める定義について、項の繰り下げ等の改正がされることに伴い、同条を引用している本条例について、当該項ずれに対応するため、所要の改正を行うもの。		可 決 (全員)

議案第１２号	大阪狭山市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	
令和６年６月２１日に公布された高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令において、第１４条の後に新たに第１５条として劇場等の客席に関する規定が追加され、以降の条が繰り下げられたことに伴い、同令を引用する本条例について、所要の改正を行うもの。		可 決 (全員)

議案第１３号	大阪狭山市下水道条例の一部を改正する条例について	
国のデジタル原則に照らした規制の一括見直しプランの趣旨を踏まえ、下水道排水設備工事責任技術者の常駐・専属規制の緩和及び下水道法施行令の一部改正に伴う公共下水道からの放流水に含まれる大腸菌群数に係る基準の見直しを行うため、所要の改正を行うもの。		可 決 (全員)

議案第１４号	大阪狭山市幼保連携型認定こども園条例の一部を改正する条例について	
子ども子育て支援新制度の開始や幼児教育の無償化といった国の制度改正も踏まえた社会ニーズの変化に伴い、市立幼稚園の園児数は減少傾向が続いており、適切な集団規模による教育・保育体制の構築に向けて市立幼稚園・こども園を統合・再編することとしたため、所要の改正等を行うもの。		可 決 (多数)

議案第１５号	大阪狭山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	
令和６年１１月２９日に公布された児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令において、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の栄養士の配置等の基準が改正され、令和７年４月１日に施行されることに伴い、同基準に従い定める本条例について、所要の改正を行うもの。		可 決 (全員)

議案第 16 号	大阪狭山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び大阪狭山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	
令和 7 年 1 月 31 日に公布された子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令において、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の連携施設の経過措置期間や連携協力に関する事項が改正され、令和 7 年 4 月 1 日に施行されることに伴い、同基準に従い定める本条例について、所要の改正を行うもの。		可 決 (全員)

議案第 17 号	市道路線の認定及び廃止について	
住宅開発等による道路の帰属を受けた 5 路線について、新たに認定を行うとともに、新規認定路線と既存認定路線との重複する路線区域をなくすため、2 路線を廃止するもの。		可 決 (全員)

議案第 18 号	令和 6 年度(2024年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第 10 号)について	
国の令和 6 年度補正予算における事業採択に伴う今熊大野線の舗装修繕工事や市内公園遊具の整備事業に関する経費のほか、障がい者自立支援給付費等の各種給付費において決算見込みを踏まえた所要額の追加や、令和 6 年の人事院勧告に基づく職員人件費等を計上するもので、歳入歳出それぞれ 5 億 9, 523 万 2 千円を増額補正するもの。		可 決 (全員)

議案第 19 号	令和 6 年度(2024年度)大阪狭山市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第 4 号)について	
令和 6 年の人事院勧告に基づく行政職給料表及び期末・勤勉手当の支給月数の改定に伴う所要の財源措置を講じるもので、歳入歳出それぞれ 337 万 4 千円を増額補正するもの。また、令和 6 年度に交付した「さやりんポイント」について、令和 7 年度においても利用されることから、1, 742 万円を繰越明許費補正するもの。		可 決 (全員)

議案第20号	令和6年度(2024年度)大阪狭山市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)について	
保険給付費における高額介護サービス費の過不足についての調整及び令和6年の人事院勧告に基づく行政職給料表及び期末・勤勉手当の支給月数の改定に伴う所要の財源措置を講じるもので、歳入歳出それぞれ514万1千円を増額補正するもの。		可決 (全員)

議案第21号	令和6年度(2024年度)大阪狭山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	
令和6年の人事院勧告に基づく行政職給料表及び期末・勤勉手当の支給月数の改定に伴う所要の財源措置を講じるもので、歳入歳出それぞれ36万3千円を増額補正するもの。		可決 (全員)

議案第22号	令和6年度(2024年度)大阪狭山市今熊財産区特別会計補正予算(第2号)について	
今熊財産区財産である塚池の処分に伴う不動産鑑定評価業務について、処分に向けた調整に時間を要したため、新たに繰越明許費の設定を行うもの。		可決 (全員)

議案第23号から議案第33号までは、 令和7年度(2025年度)の各会計の予算です。 ※会計別の予算一覧は資料12ページをご覧ください。		
議案第23号	大阪狭山市一般会計予算	可決 (多数)
議案第24号	大阪狭山市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算	可決 (多数)
議案第25号	大阪狭山市介護保険特別会計(事業勘定)予算	可決 (多数)
議案第26号	大阪狭山市後期高齢者医療特別会計予算	可決 (多数)
議案第27号	大阪狭山市池尻財産区特別会計予算	可決 (全員)
議案第28号	大阪狭山市半田財産区特別会計予算	可決 (全員)
議案第29号	大阪狭山市東野財産区特別会計予算	可決 (全員)

議案第30号	大阪狭山市今熊財産区特別会計予算	可決 (全員)
議案第31号	大阪狭山市岩室財産区特別会計予算	可決 (全員)
議案第32号	大阪狭山市茱萸木財産区特別会計予算	可決 (全員)
議案第33号	大阪狭山市下水道事業会計予算	可決 (全員)

議案第34号	令和7年度(2025年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第1号)について	
こども子育て複合施設整備事業に伴う要求水準書等の作成に係る債務負担行為の設定のほか、財政調整基金から公共施設等整備基金への基金の振替や令和6年の人事院勧告に基づく人件費等を計上するもので、歳入歳出それぞれ5億8,267万8千円を増額補正するもの。		可決 (全員)

議案第35号	令和7年度(2025年度)大阪狭山市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)について	
令和6年の人事院勧告に基づく行政職給料表及び期末・勤勉手当の支給月数の改定に伴う所要の財源措置を講じるもので、歳入歳出それぞれ321万8千円を増額補正するもの。		可決 (全員)

議案第36号	令和7年度(2025年度)大阪狭山市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)について	
令和6年の人事院勧告に基づく行政職給料表及び期末・勤勉手当の支給月数の改定に伴う所要の財源措置を講じるもので、歳入歳出それぞれ425万8千円を増額補正するもの。		可決 (全員)

議案第37号	令和7年度(2025年度)大阪狭山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	
令和6年の人事院勧告に基づく行政職給料表及び期末・勤勉手当の支給月数の改定に伴う所要の財源措置を講じるもので、歳入歳出それぞれ30万8千円を増額補正するもの。		可決 (全員)

議案第 38 号	大阪狭山市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が令和 7 年 2 月 21 日に公布され、同年 4 月 1 日に施行されることに伴い、非常勤消防団員等の損害補償に係る補償基礎額について引き上げられること及び扶養に係る補償基礎額の加算額が改定されることから、所要の改正を行うもの。	可 決 (全員)

令和6年（2024年）招集大阪狭山市議会定例会3月定例会月議会 議決結果一覧

議案名		ええ まち 狭山	大 阪 維新の会				共 創 みらい				公 明 党			政風 クラブ	日 本 共 産 党 議 員 団	議 決 結 果
		小 芝 英 俊	中 井 勝 也	中 野 学	西 野 滋 胤	池 永 裕 樹	鳥 山 健	花 田 全 史	松 井 康 祐	北 好 雄	久 山 佳 世 子	山 本 あ さ み	山 本 尚 生	北 村 栄 司	深 江 容 子	
委員会 提出	議会会議規則の一部改正／議 会傍聴規則の一部改正	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
条 例	職員の人材育成及び組織運営 に関する条例／公共施設等整 備基金条例／非常勤消防団員 に係る退職報償金の支給に関 する条例の一部改正／職員の 勤務時間、休日、休暇等に関 する条例等の一部改正／一般 職の職員の給与に関する条例 の一部改正／職員の退職手当 に関する条例の一部改正／文 化会館条例の一部改正／刑法 等の一部を改正する法律の施 行に伴う関係条例の整理に関 する条例／市税条例及び議会 の個人情報の保護に関する条 例の一部改正／移動等円滑化 のために必要な特定公園施設 の設置に関する基準を定める 条例の一部改正／下水道条例 の一部改正／家庭的保育事業 等の設備及び運営に関する基 準を定める条例の一部改正／ 特定教育・保育施設及び特定 地域型保育事業の運営に関す る基準を定める条例及び家庭 的保育事業等の設備及び運営 に関する基準を定める条例の 一部改正	○	○	○	○	○	★	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	市立幼保連携型認定こども園 条例の一部改正	×	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
その他	市道路線の認定及び廃止	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
令 和 7 年 度 予 算	一般会計／国民健康保険特別 会計／介護保険特別会計／後 期高齢者医療特別会計	×	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	×	可 決
	（池尻・半田・東野・今熊・ 岩室・茱萸木）財産区特別会 計／下水道事業会計	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	可 決

議 案 名		会 派 名 議 員 名	ええ まち 狭山	大 阪 維新の会				共 創 みらい				公 明 党			政風 クラブ	日 本 共 産 党 議 員 団	議 決 結 果		
			小 芝 英 俊	中 井 勝 也	中 野 学	西 野 滋 胤	池 永 裕 樹	鳥 山 健	花 田 全 史	松 井 康 祐	北 好 雄	久 山 佳 世 子	山 本 あ さ み	山 本 尚 生	北 村 栄 司	深 江 容 子			
補正 令和6年度 予算	一般会計（第10号）／国民健康保険特別会計（第4号）／介護保険特別会計（第2号）／後期高齢者医療特別会計（第1号）／今熊財産区特別会計（第2号）		○	○	○	○	○	★	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
補正 令和7年度 予算	一般会計（第1号）／国民健康保険特別会計（第1号）／介護保険特別会計（第1号）／後期高齢者医療特別会計（第1号）		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
請 願	近畿大学病院移転後の後継病院についての請願		○	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
	「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願		○	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	○	○	不採択	
陳 情	政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情		×	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	×	採 択	
要 望	政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める要望		×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
	児童、生徒の関西万博(2025)遠足の安全面の確認についての要望		○	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	○	○	不採択	
	未来に輝く教育のまち条例（案）の訂正を求める要望		○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	不採択		
意見書	選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	

■会派名及び議員名は50音順。

■表の見方 『○』は賛成又は採択、『×』は反対又は不採択、『★』は議長につき採決には参加していないことを示しています。

※なお「未来に輝く教育のまち条例」については、総務文教常任委員会での審査において継続審査となりました。

■令和7年度(2025年度)会計別予算一覧表

(単位：千円)

会 計 名		前年度予算額 (令和6年度)	本年度予算額 (令和7年度)	増 減 額	増減率
一 般 会 計		23,065,482	24,536,107	1,470,625	6.4
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	6,578,931	6,013,466	△565,465	△8.6
	介護保険特別会計	6,148,311	6,339,523	191,212	3.1
	後期高齢者医療特別会計	1,307,071	1,348,335	41,264	3.2
	池尻財産区特別会計	5,079	179,302	174,223	3430.3
	半田財産区特別会計	5	15	10	200.0
	東野財産区特別会計	3,692	4,003	311	8.4
	今熊財産区特別会計	760	6	△754	△99.2
	岩室財産区特別会計	3,570	3,578	8	0.2
	茱萸財産区特別会計	20	20	0	0.0
特 別 会 計 小 計		14,047,439	13,888,248	△159,191	△1.1
下 水 道 事 業 会 計		2,876,790	2,843,121	△33,669	△1.2
合 計		39,989,711	41,267,476	1,277,765	3.2

■ 令和7年度一般会計予算の概要

一般会計（歳入）	歳入の総額：245億3,611万1千円
歳入では、定額減税の終了により減収の補填として交付されていた地方特例交付金で約3億9千万円の減収を見込む一方、市税で約4億7千万円の増収を見込んで いるほか、国庫支出金で約9億7千万円の増収を見込んでいる。	

一般会計（歳出）	歳出の総額：245億3,611万1千円
歳出では、社会保障関係経費が引き続き増加傾向にあり、子ども子育て関係や、医療、介護関係経費などの増加が見込まれ、民生費において大幅な増額となっているほか、人件費、物件費、補助費においても増加が見込まれる。 国の施策方針や社会情勢に基づき予算規模が膨らむ中で、「生涯住み続けたいまち大阪狭山市」の実現に向けた各種の未来への投資も、費用対効果や緊急性・優先度を勘案して可能な限り盛り込んでおり、一般会計予算総額としては過去最大の予算となっている。	
・議会費 1億9,554万円（111万円減） ・総務費 28億6,808万円（4億2,923万円増） ・民生費 122億8,327万円（7億7,884万円増） ・衛生費 18億1,758万円（2,282万円増） ・農林水産業費 9,766万円（2,004万円増） ・商工費 1億679万円（950万円増） ・土木費 9億9,553万円（2億2,071万円減） ・消防費 9億6,546万円（2,536万円増） ・教育費 34億3,749万円（4億6,292万円増） ・公債費 17億3,871万円（5,625万円減）	

※令和6年度予算の総額 230億6,548万円

■ 予算決算常任委員会の討論（議会だより掲載記事より抜粋）

令和7年度（2025年度）一般会計予算

審査の結果▶可決

反対とする討論	
学校給食費の完全無償化や带状疱疹ワクチン接種の助成など様々な事業の実施は評価できるが、一方で上下水道料金福祉減免の見直しに伴う激変緩和策である、さやりんポイント付与額の引下げなど、冷たい対応と言える。また、大阪・関西万博会場の夢洲の安全性に数々の不安が指摘されているが、子ども万博会場無料招待事業としてバス代を負担する予算が計上されている。 物価高騰による年金の実質的な引下げ、高い社会保険料や制度の改悪など、国の政治のあり方が市民への暮らしを直撃しており、国への抗議を含めて、反対。	
様々な苦心、工夫を重ねた予算編成ではあるが、経済的な効率を優先して、幼稚園、こども園の統合を強引に進めるなど、市民の要望を軽んじる市政運営が目立つ。 国や大阪府からの補助の拡大、市民の願いにこたえる市政運営を求めて、反対。	

賛成とする討論	
これまで求めてきた地域手当の引下げを段階的に実施することについて評価する。また、行財政運営戦略プラン2025の策定が進められ、健全な財政運営に努められており、給食費の完全無償化や歩道整備など市民のニーズに沿った予算編成となっている。しかし、社会保障費の増加や公共施設の再編、学校園の適正配置や老朽化するインフラ施設への対策など、多額の予算を必要とする事業が控えていることから、引き続き行財政改革を着実に推進し、効率的で持続可能な行財政運営に努めることを求め、賛成。	
歳入では、昨年度予算額と比較し約4億7千万円の増収となっている。また、歳出では、行財政改革の推進による健全な財政運営を基本に、子育て支援や今熊地区周辺エリアにおける複合施設等の整備、近大病院等跡地活用などのまちのリメイクの推進、防災・防犯対策の強化や福祉、医療、介護施設の充実などを柱に、未来への投資や様々な住民ニーズに対応して予算編成されたものであると考え、賛成。	

令和7年度（2025年度）国民健康保険特別会計（事業勘定）予算

審査の結果➤可決

反対とする討論	
国民健康保険制度の構造問題の解消には、国庫負担を増やす以外にない。国や大阪府に対し、抜本的な国民健康保険制度の見直しを行うよう強く要望していくべきであり、抗議の意味を込めて、反対。	
高過ぎる保険料で、国民の生活は限界である。市として様々な努力をされていると思うが、少なすぎる国の補助や大阪府の統一保険料が、結果として国民健康保険料の値上げにつながっている。	
制度を持続可能なものとするためにも、国や大阪府の財政支援を強く求め、反対。	

賛成とする討論	
大阪府内において国民健康保険料率が統一され、より一層の安定した財政運営につながるよう図られている。また、医療費の適正化のさらなる推進を図るため、生活習慣病重症化予防など保健事業の取組が継続して進められており、特定健康診査においては、受診率向上のため、受診者へ健診結果のアドバイス冊子や、さやりんポイントカードの進呈を行うなど、被保険者の健康増進にも努められている。	
引き続き、安定的かつ持続可能な保険制度の構築に向け、事業運営を行うよう要望し、賛成。	

令和7年度（2025年度）介護保険特別会計（事業勘定）予算

審査の結果➤可決

反対とする討論	
市の努力だけでは解決しない制度上の問題が大きく、国や大阪府に対し、公費負担による保険料等の引下げを強く要望するよう求める。	
介護保険制度の生みの親と言われる厚生労働省の幹部でさえも国家的詐欺となりつつあると言われる異常事態であり、市民に大きな痛みを与えている国のあり方に抗議の意思を込めて、反対。	
訪問介護の報酬引下げなどにより、全国的に中小の事業所等の倒産が相次いでいる。この制度は危機的状況を迎えており、制度を維持するための打開策は国庫負担の増額のみである。国庫負担の拡充を求めて、反対。	

賛成とする討論	
認知医師、認知症サポーターの養成や認知症カフェの運営補助、高齢者eスポーツ教育事業の創設などの予算が盛り込まれ、介護予防の積極的な取組とともに居宅や施設介護サービスについても適切に制度の運用が継続されている。 今後も、高齢者が住みなれた地域で安心して住み続けることができる制度づくりや安定的な運営に取り組むことを要望し、賛成。	

令和7年度（2025年度）後期高齢者医療特別会計予算

審査の結果➤可決

反対とする討論	
75歳以上を後期高齢者として、74歳以下の人と切り離し、多くの病気を抱えるハイリスクの高齢者だけをまとめた世界に例を見ない制度は廃止し、お金の心配なく安心して医療にかかることができる制度への転換が必要と考え、反対。 高齢者の命と暮らしを守ることは自治体の重要な責務であり、国からの財政支援を強く求めて、反対。	

賛成とする討論	
現行の法律に基づく制度の運営に必要な経費、また、広域連合の保険料納付金及び事務費負担金であり、当然必要なものと考え。今後も、市町村の財政負担が過度とならないよう、国に強く働きかけることを要望し、賛成。	

令和7年度(2025年度) 大阪狭山市 主要事業

●新規事業 ◎一部新規事業 ○継続事業

(千円) は一般財源

1. 子どもや若者の未来が輝くまちづくり

◎民間保育所等運営補助事業 202, 846千円(130, 685千円)

市内民間保育所等における障がい児保育の体制確保のため、運営費補助金を拡充します。

また、食材費が高騰する中で、市内民間保育所等において、栄養バランスや量を維持した給食を実施するため、食材費の高騰分に係る経費を補助します。

担当グループ こども育成グループ

●幼稚園バス送迎事業 594千円(594千円)

東野幼稚園においては、令和7年度の新入園児の申込みがなかったことを踏まえ、在園児が引き続き、異年齢交流の機会を得られるよう、他園の低年齢児との交流の場を拡充するため、交流先の園への移動手段としてバスを借り上げます。

担当グループ こども育成グループ

●こども子育て複合施設新設事業 156千円(156千円)

「学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針」に基づき、新たなこども園と地域子育て支援拠点としての機能を備えた複合施設の整備に向け、DB(デザイン&ビルド)方式にて事業を実施するために必要となる要求水準書等を作成します。

担当グループ こども育成グループ

◎小中学校給食費無償化事業 245, 921千円(245, 921千円)

教育に要する費用負担の軽減を図るため、物価高騰対策とあわせ、これまで段階的に進めている学校給食費の無償化については、令和7年度からは年間を通し、完全無償化します。

担当グループ 教育政策グループ

○英語教育推進事業 8, 201千円(7, 801千円)

英語を使う機会の確保と、英語能力の定着を図るため、中学2・3年生を対象に、英語運用能力を技能別に測定するスコア型英語能力判定テストを実施し、一人ひとりの学習の伸びや課題の把握に取り組みます。

また、課題となっているスピーキング力の向上を図るため、大阪府が提供する英語学習ツールを、引き続き全小中学校で活用します。

担当グループ

教育指導グループ

◎コミュニティ・スクール推進事業 13,585千円（13,025千円）

令和7年度から中学校区単位で「学校運営協議会」を設置するとともに、地域未来の学習や学校支援活動に関する調整などを担う、地域学校協働活動推進員を各中学校区に常時配置します。

担当グループ

教育指導グループ、生涯学習グループ

●学力向上施策事業 426千円（426千円）

学習内容がより複雑化・高度化し、思考力や表現力を養う学習が増えてくる小学4年生を対象に、学習状況を素早く把握し、その結果を効果的な指導に活かすことができる、C B T調査（Computer Based Testing＝コンピューターを活用した学力調査）を新たに導入します。

担当グループ

教育指導グループ

◎通級指導推進事業 766千円（766千円）

子どもの自立をめざし、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援が行えるよう、各小中学校の状況等を踏まえ、通級指導教室を充実します。

担当グループ

教育指導グループ

●小規模特認校事業 297千円（297千円）

南第三小学校においては、I C T教育を先導的に進める小規模特認校として位置づけ、A Iを用いたデジタルドリルを導入するなど、I C Tを活用した授業の展開や、少人数でのきめ細やかな指導に取り組みます。

担当グループ

教育指導グループ

○G I G Aスクール構想事業（端末更新）290,729千円（106,699千円）

全児童・生徒が使用している1人1台のタブレット端末について、導入から5年目を迎え、経年劣化による不具合事象が頻発している状況に鑑み、各ソフトのライセンスやO S（O p e r a t i n g S y s t e m）のサポート期間が終了するタイミングを見計らい、大阪府教育庁が主導する共同調達により一斉更新します。

担当グループ

教育指導グループ

●水泳委託実証事業**2, 8 2 5 千円 (2, 8 2 5 千円)**

小学校の水泳授業においては、施設の老朽化に伴う維持・管理コストや教員の負担が課題となっていることを踏まえ、インストラクターによる専門的指導により、泳力向上が期待できる民間スイミングスクールを活用した水泳授業を、西小学校において試行実施します。

担当グループ

教育指導グループ

◎部活動地域展開事業**9, 9 1 4 千円 (4, 8 5 4 千円)**

令和9年度を目途とした部活動の地域展開に向け、令和6年度から試験的に民間事業者に委託している部活動（卓球）に加え、さらに部活動（サッカー）を地域団体に委託します。

担当グループ

教育指導グループ

○第七小学校施設環境改善事業**2 1 5, 1 8 0 千円 (5, 7 5 4 千円)**

学級編制基準の一律引き下げによる段階的な35人学級への移行、また住宅開発に伴う児童数の増加により、今後、第七小学校では普通教室の不足が見込まれることから、普通教室を増設するとともに、必要となる通信ネットワーク環境等を整備します。

担当グループ

教育政策グループ、教育指導グループ

●狭山中学校改築事業**0 円 (0 円)**

狭山中学校において、狭隘な運動場や施設の老朽化、生徒数増加や今後予定されている学級編制基準の見直しに伴う将来的な教室不足を見据え、建替えを視野に入れた基本計画を令和8年度に策定します。

担当グループ

教育政策グループ

◎大阪・関西万博事業（子ども万博会場無料招待）**5 1, 5 6 2 千円 (5 1, 5 6 2 千円)**

大阪・関西万博が、未来を担う子どもたちにとって未来社会の革新的な技術やサービスを直に体験できる機会となるよう、大阪府と連携し、4歳から17歳までの市内在住の子どもたちを無料招待します。また、学校行事における参加では、児童・生徒がより安全で円滑に会場へ訪れることができるよう、貸切バスを手配し、その費用は市が全額負担します。

担当グループ

企画・情報政策グループ、教育指導グループ

2. 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

●雇用施策との連携による重度障がい者等就労支援特別事業

1, 042千円（260千円）

重度障がい者の就労機会をより一層確保するため、通勤や職場等における支援を雇用施策と連携した福祉施策として拡充します。

担当グループ

福祉政策グループ

●意思疎通支援ツール実証事業

30千円（17千円）

高齢者や耳の聞こえにくい方が来庁された際の意思疎通支援ツールとして、軟骨伝導イヤホンを一部窓口に導入し、その効果を検証します。

担当グループ

福祉政策グループ

●高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定事業

0円（0円）

高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画については、3年ごとに策定が義務付けられていることから、令和7年度に市民調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査）を実施し、その調査結果等を踏まえて、令和8年度に次期計画（第10期：令和9年度～令和11年度）の策定をめざします。

担当グループ

高齢者福祉グループ

●訪問介護（生活援助）サービス事業

1, 176千円（147千円）

高齢化の進行によりヘルパー需要が増加し、ヘルパーの人手不足が課題となっているなか、シルバー人材センターの会員が介護予防・生活支援サービス事業による訪問介護サービスのうち生活援助を実施することで、ヘルパーの人手不足に対応するとともに、シルバー人材センター会員の活躍の場を拡充します。

担当グループ

高齢者福祉グループ

●高齢者eスポーツ教室事業

220千円（28千円）

高齢者eスポーツ教室を開催することで、ゲーム機器などによるeスポーツを通じて、高齢者の介護予防や認知症対策などの健康維持、また交流の促進を図ります。

担当グループ

高齢者福祉グループ

●骨粗しょう症検診受診勧奨事業

715千円（467千円）

骨折等による要介護状態への移行を予防するため、骨粗しょう症検診の対象である、満40・45・50・55・60・65・70歳の女性のうち、骨密度が

急激に低下しはじめる年齢層にあたる満50歳・55歳の人を対象に、ハガキにて受診勧奨を行います。

担当グループ

健康推進グループ

●がん検診受診勧奨事業

3,153千円(2,909千円)

がんやその他の疾病の早期発見・早期治療につなげ、将来の健康寿命を延伸するため、検診の受診対象年齢に到達した満40歳の市民を対象に、ハガキにて受診勧奨を行います。

担当グループ

健康推進グループ

◎がん患者等の医療用補正具等購入費助成事業

540千円(540千円)

先天性やその他の疾患で医療用ウィッグを必要とする子どもに対し、現状は18歳到達年度までで1回のウィッグ購入費用の助成を行っていますが、頭囲の成長や使用による傷みもあり、買い替えが必要となるケースもあるため、18歳到達年度までは、助成の回数を年度ごと1回までに拡充します。

担当グループ

健康推進グループ

●带状疱疹ワクチン定期接種事業

9,923千円(9,923千円)

带状疱疹の発症及び発症後の带状疱疹後神経痛などの合併症を予防するため、带状疱疹ワクチンの定期接種を実施します。

担当グループ

健康推進グループ

○特定健康診査受診勧奨事業

28,883千円(0円)

40歳以上の国民健康保険加入の市民を対象に実施している特定健診について、受診者が自身の健康管理について知識を深め、継続受診の重要性を認識していただくため、過去3年分の健診結果に基づいたアドバイス冊子と、市内登録店舗で利用できる「さやりんポイントカード(3,000円分、メタボ非該当者は5,000円分)」を進呈することにより、受診率の向上を図ります。

担当グループ

保険年金グループ

○上下水道料金福祉減免の見直しに伴う激変緩和措置事業

16,157千円(16,157千円)

令和5年度末に実施した上下水道料金の福祉減免制度の見直しに伴い、福祉減免を受けていた対象世帯の家計負担軽減を図るため、対象となる世帯にさやりんポイント(5,000ポイント)を付与します。

担当グループ

福祉政策グループ

3. 自然と調和した活力のある快適なまちづくり

○都市計画事業検討調査事業 16,200千円(10,800千円)

近畿大学病院等移転後の跡地を含む周辺地域において、都市計画道路（狭山河内長野線）の整備と周辺のまちづくりを一体的に実施することで、魅力ある街並みの形成や利便性、価値の向上につながるよう、土地区画整理事業の導入を想定した現況測量など、必要な調査を実施します。

担当グループ

都市政策グループ

◎土砂災害特別警戒区域内住宅移転及び補強事業 3,424千円(856千円)

土砂災害による被害軽減を図るため、市内の土砂災害特別警戒区域内にある既存住宅の区域外へ移転（除却・建設）又は補強に係る費用の一部を補助の対象としていますが、住宅の移転をさらに促進するため、引っ越しに係る補助制度を新設するとともに、建物除却に係る補助金を増額します。

担当グループ

都市政策グループ

○道路舗装長寿命化事業 49,000千円(0円)

車道のひび割れやわだち掘れなどを解消し、通行者が安全に利用できるよう、幹線道路等の舗装修繕を行います。

担当グループ

道路グループ

○橋梁長寿命化事業 5,000千円(400千円)

崩落による事故を未然に防ぐため、近接目視点検により、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態と診断された橋梁について、断面修復や漏水対策を実施します。

担当グループ

道路グループ

○交通安全施設整備事業 13,000千円(0円)

大阪府と連携した、府道河内長野美原線の歩行者空間の確保や、府道泉大津美原線の渋滞解消に向け、必要な測量や地権者との協議等を市が先行して実施するなどの取組みを進めます。

担当グループ

道路グループ

●市循環バスルート再編事業 26,370千円(26,370千円)

市循環バスの運行について、近畿大学病院の移転先となる新たな病院への乗り入れを視野に入れた急行便新ルートの増設をはじめ、令和6年5月に実施した市民アンケートの結果も踏まえ、乗り継ぎ時間の調整や既存ルートの改正など、市

民の暮らしを支える利便性の高い公共交通をめざします。

担当グループ

道路グループ

○市内公園遊具設置事業

40,000千円(0円)

「大阪狭山市公園施設長寿命化計画」に基づき、狭山第6公園、東茱萸木第3公園等の老朽化した公園遊具を、地域や利用者のニーズ、安全性を踏まえ更新します。

担当グループ

公園緑地グループ

○公共下水道整備事業(汚水)

262,200千円(0円)

「下水道ストックマネジメント計画」の目的である改築更新事業や耐震化事業を計画的に進めるとともに、国の新しい制度である官民連携方式(ウォーターP P)を活用して、包括的維持管理事業を拡充します。

担当グループ

下水道・水路グループ

○地球温暖化対策設備導入促進事業

3,000千円(3,000千円)

地球温暖化対策に対する市民の積極的な取組みを促進するため、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム、家庭用リチウムイオン蓄電池システム、電気自動車充電設備と電気自動車に蓄えられた電力を家庭用に活用できる電気自動車充放電設備(V2H)を対象とし、いずれかを導入した家庭にさやりんポイントを付与します。

担当グループ

生活環境グループ

●特産品開発促進事業

1,000千円(1,000千円)

新たな商品の開発等を行う市内事業者や市内で栽培された農作物を活用した商品の開発を行う事業者を支援するため、開発に係る経費を補助します。

担当グループ

産業にぎわいづくりグループ

○大阪・関西万博事業(魅力発信・観光プロモーション)

2,777千円(2,777千円)

大阪・関西万博での自治体参加催事「大阪ウィーク」に参加し、会場において市の特産品等のプロモーションを行うことで、国内外に本市の魅力を発信し、地元産業の発展を図ります。

担当グループ

産業にぎわいづくりグループ

●さやりんポイントプレミアムチャージキャンペーン事業

113,379千円(4,383千円)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民生活への支援、地域

経済活性化を図るため、さやりんポイントをチャージした人に、チャージ額の20%分のさやりんポイントを追加で付与します。

担当グループ 産業にぎわいづくりグループ

●エネルギー価格高騰対策事業者支援事業 **16,527千円(639千円)**

電気・ガス及び燃料の価格高騰により、経営に影響を受ける中小企業等に対し、エネルギー価格高騰の影響を緩和し、事業の継続を支援するため、電気・ガス及び燃料の使用料に応じた支援金を給付します。

担当グループ 産業にぎわいづくりグループ

●市循環バス運賃無料化事業 **6,100千円(236千円)**

物価高騰の影響を受けた生活者への支援として、市循環バスの運賃を、令和7年5月(予定)の1カ月間、無料化します。

担当グループ

道路グループ

4. 豊かな心と文化を育むまちづくり

●パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度導入事業 **43千円(43千円)**

性的マイノリティ当事者が、互いを人生のパートナーまたは家族として、生活を共に協力し合い、自分らしく生きることができるよう応援する制度として、「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を新たに導入します。

担当グループ 広報広聴・人権啓発グループ

○史料調査事業 **6,801千円(4,269千円)**

本市の歴史を知るうえで重要な史料の一部には、経年等による破損も多く見受けられることから、その内容を正確に把握するための調査を実施したうえで、適切に保存する作業を引き続き実施します。

担当グループ

生涯学習グループ

○大阪・関西万博事業(文化・芸術振興) **20,156千円(20,156千円)**

大阪・関西万博において、市が独自で実施するレギュラーイベント(市民パフォーマンスステージ、市民アート展示、南河内LIVE ART EXPO)を実施することにより、市民のシビックプライドの醸成や文化芸術活動の振興を図るとともに、国内外に本市の魅力を発信します。

担当グループ 公民連携・協働推進グループ

○文化会館施設長寿命化事業 **42,372千円（6千円）**

市民が安全で快適に利用できる文化会館をめざし、受電設備や非常用発電設備の改修工事を行うとともに、リハーサル室1の空調機の入替工事等を行います。

担当グループ 公民連携・協働推進グループ

○スポーツ施設長寿命化事業 **55,150千円（50千円）**

市民がより安全で快適に利用できる施設をめざし、総合体育館においてはエレベーター改修工事を、市民総合グラウンド管理棟においては屋上防水工事をそれぞれ実施します。

担当グループ 生涯学習グループ

5. 安全で安心できるまちづくり

○自主防災組織資機材無償貸与事業 **1,083千円（1,083千円）**

自主防災組織に資機材を貸与し、災害発生時の救出・救護活動等を支援することにより、地域防災力の向上を図ります。

担当グループ 危機管理室

○自主防災組織等活動支援事業 **2,500千円（2,500千円）**

地域における防災力の強化を図るため、自主防災組織等による防災資機材の購入や防災活動（訓練や研修等）を支援します。また、災害発生時において、自主防災組織が自主的に地域一時避難場所を開設する場合には、避難所運営に必要な毛布や食料、水などの物品の購入費を補助します。

担当グループ 危機管理室

○地域防災推進リーダー育成事業 **319千円（319千円）**

自主防災組織のリーダーを育成することにより、地域防災力の向上を図るため、防災士資格取得を支援します。

担当グループ 危機管理室

●消防団活動服整備事業 **3,104千円（2,070千円）**

消防団による活動の安全性や機動性等を確保するため、活動服を更新整備します。

担当グループ 危機管理室

●消防団訓練大会開催事業**1, 700千円（1, 700千円）**

近隣消防団員相互の応援体制の強化や消防団員の技術向上を図るため、大阪府消防協会南河内地区支部が合同で訓練大会を開催するにあたり、訓練大会の企画運営等を行います。

担当グループ

危機管理室

○災害対策本部運営訓練事業**449千円（449千円）**

職員の災害対応能力のさらなる向上を図るため、本市の地域特性、職員の配備体制、過去の訓練実績等を検証したうえで、現状の大阪狭山市に必要とされる実践性の高い訓練（講義・研修・ワークショップ等）を実施します。

担当グループ

危機管理室

○新池水路改築事業**7, 000千円（0円）**

近年の気象変動による豪雨により、過去に浸水被害の発生している箇所の浸水被害を防ぐため、既存水路の改築工事を行います。

担当グループ

下水道・水路グループ

○公共下水道整備事業（雨水）**180, 300千円（14, 400千円）**

「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、狭山ニュータウン地区内における雨水幹線水路の改築事業を計画的に進め、流下能力のさらなる向上を図ります。

担当グループ

下水道・水路グループ

◎防犯環境充実強化事業（防犯カメラ設置）**2, 772千円（2, 772千円）**

これまでの街頭犯罪だけでなく、子ども・女性を狙った犯罪の防止効果をより一層高めるため、各小学校区の幹線道路に面した通学路を中心に、防犯カメラの設置を強化します。

担当グループ

危機管理室

◎防犯環境充実強化事業（地域防犯カメラ設置補助）**3, 700千円（3, 700千円）**

令和7年度、令和8年度の2か年を充実強化期間と定め、防犯カメラを設置する自治会等に対して新規設置の補助率を嵩上げすることで、地域内の防犯カメラ設置をさらに促進します。

担当グループ

危機管理室

6. 施策の推進に向けて

○南中学校区円卓会議交付金事業 **5, 000千円（3, 452千円）**

高齢者の健康増進に対する意識を高めるための元気クラブ体操や元気ウォーキングをはじめ、地域の安全・安心を維持するための青色防犯パトロール、災害時の避難所開設訓練などを実施するため、交付金を交付します。

担当グループ 公民連携・協働推進グループ

○第三中学校区円卓会議推進事業 **3, 620千円（2, 665千円）**

校区内で活動する様々な団体や個人が気軽に交流できる場を提供するため、ワークショップや交流会、夏まつりを開催するとともに、地域の魅力を再発見するため、三中円卓マップを利用したウォーキングや、花いっぱい運動やフラワーガーデン、美化活動など、地域が一体となった取組みを推進します。

担当グループ 公民連携・協働推進グループ、下水道・水路グループ

○狭山中学校区円卓会議推進事業 **4, 982千円（3, 811千円）**

校区内の親睦、交流を図りながら地域住民のコミュニティづくりを進めるため、地域文化祭や地域課題の解決に向けた講演会などを行います。

また、美化活動や、防犯・防災などの要素を取り入れた競技、レクリエーションやスポーツを通じて、世代間の交流や地域間の親睦を図り、地域住民のコミュニティづくりを推進します。

担当グループ 公民連携・協働推進グループ

下水道・水路グループ、生涯学習グループ

◎地域力活性化支援事業 **5, 500千円（5, 500千円）**

地域活動を活性化するため、自治会等が実施する地域イベント活動に対して補助金を交付します。また、地域活動の拠点である集会施設の使用に伴う劣化や破損に対応するため、小規模な修繕費用の一部を補助します。

担当グループ 公民連携・協働推進グループ

○職員地域交流スタートアップ事業 **200千円（200千円）**

市民との協働によるまちづくりを進めていくうえで、必要となる人材の育成を図る観点から、地域の活動がわかる職員づくりの一環として、市職員向けの研修を実施します。

担当グループ 公民連携・協働推進グループ

○まちの活性化推進事業 **1, 000千円（1, 000千円）**

地域住民等が主体となって、「自分ごと」として狭山ニュータウン地区の再生・活性化のためのプロジェクトを推進していくため、「狭山ニュータウンの未来を育むプロジェクト推進会議」に補助金を交付し、その活動を支援します。

担当グループ 公民連携・協働推進グループ

◎姉妹都市・友好都市交流促進事業 **5, 288千円（2, 788千円）**

本市とアメリカ合衆国オレゴン州オンタリオ市との姉妹都市提携から50周年を迎えたことから、都市間市民交流協会が主体となった周年事業として、令和6年度はオンタリオ市から訪問団をお迎えしましたが、令和7年度はオンタリオ市への訪問団を派遣します。

担当グループ 秘書グループ、公民連携・協働推進グループ

●オンライン証明申請導入事業 **351千円（13千円）**

住民票の写しや戸籍謄本、各種税関係証明等の申請方法として、従来の郵送による請求に加え、マイナンバーカードの「ぴったりサービス」によるオンライン申請サービスを新たに開始し、さらなる市民の利便性向上を図ります。

担当グループ 税務グループ、市民窓口グループ

○住民情報システム標準化支援事業 **198, 620千円（58, 776千円）**

住民情報システム等について、国が推進する標準化システムへ移行するとともに、連携して稼働する関連システム等を庁内に構築します。移行にあたっては、国が調達するクラウド利用環境であるガバメントクラウドを活用することで、安全性やコスト効率の高いシステムを実現します。

担当グループ 企画・情報政策グループ

○電算処理効率化事業 **990千円（990千円）**

人がパソコン上で日常的に行っている作業を自動化する技術である、RPA（Robotic Process Automation）を活用し、本市の業務に適合したロボットを開発することで業務の効率化を図ります。

担当グループ 企画・情報政策グループ

●セキュリティインシデント対応力強化事業 **1, 200千円（600千円）**

セキュリティインシデントへの対応力を強化するため、大阪府が実施しているデジタル人材シェアリング事業（セキュリティ強化総合支援プラン）を活用し、専門人材の協力のもと、研修・訓練等を実施します。

担当グループ 企画・情報政策グループ

●議場音響設備等更新事業**616千円（616千円）**

議場で使用している映像・音響設備の経年劣化が著しいことから、これらを新たな機器に更新し、生中継の視聴環境を改善します。

担当グループ

議会事務局

○今熊地区周辺エリア複合施設整備事業**89,176千円（89,176千円）**

「大阪狭山市公共施設再配置計画」等に基づき優先的に取組みを進める「今熊地区周辺エリア」において、複合施設の整備に向けた基本設計等に取り組めます。

担当グループ 資産活用・契約グループ

○組織力・意欲向上改革事業**9,108千円（9,108千円）**

複雑多様化する行政課題に対応し、質の高い自治体運営・市民サービスの向上を図ることを目的として、職員のエンゲージメント（組織への愛着や仕事への情熱度合い）調査を実施し、組織状態を定量的かつ客観的に可視化するとともに、エンゲージメントを高めるアクションプランを作成・実行することで、組織力及び職員の意欲向上に取り組めます。

担当グループ

人事グループ

○第五次総合計画中間見直し事業**5,609千円（5,609千円）**

令和12年度を目標年度とした「第五次大阪狭山市総合計画」について、計画の中間年度が近づいていることから、これまでの計画の進捗状況を明らかにした上で、総合計画の中間見直しを行います。

また、総合計画のうちから、特に、地方創生を成し遂げるために重点的に取り組む施策をとりまとめた「第2期大阪狭山市総合戦略」についても、令和7年度末をもって、5年の計画期間が満了を迎えることから、総合計画と一体的に見直します。

担当グループ 企画・情報政策グループ

第 2 部

意見交換会

市民との意見交換会

テーマ：『健幸で、にぎわうまちづくり

～今、大阪狭山市に必要なものは？～』

MEMO

MEMO

This image shows a single page of white paper designed for handwriting practice. It features ten evenly spaced, horizontal dashed lines that run across the entire width of the page. These lines are intended to guide the placement of letters, typically serving as a baseline or midline for letter height. The paper is otherwise completely blank, with no margins, text, or other markings.